

サステナビリティデータ集

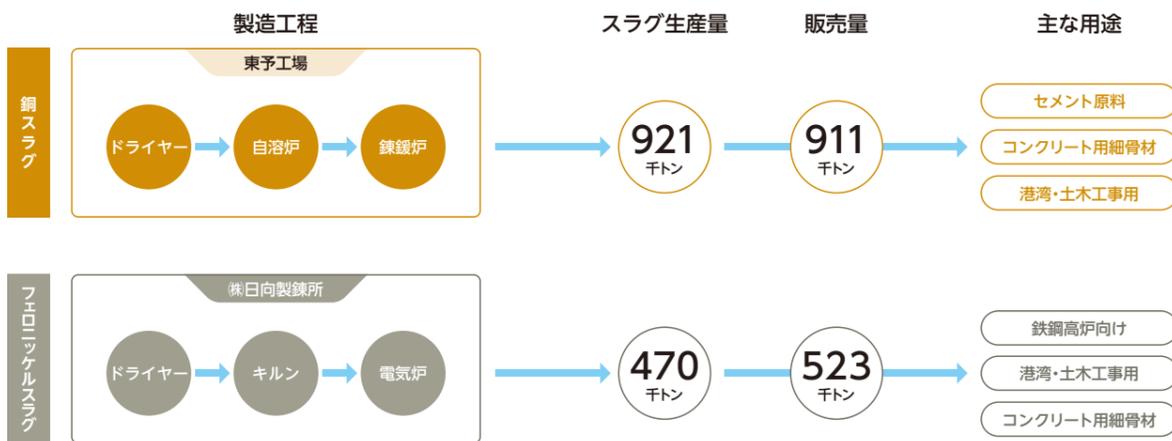
資源の有効活用

■ リサイクル由来の原料比率

年度	2015	2016	2017
使用総原料 (千トン)	11,795	11,041	10,427
リサイクル原料 (千トン)	233	222	221
比率 (%)	2.0	2.0	2.1

SMMグループでは、銅系、貴金属系のスクラップ類を市中から調達しているほか、電炉ダストや使用済みプリント基板などから有価金属や貴金属を回収しています。2017年度は、銅系二次原料や電炉ダストなどのリサイクル原料比率は2016年度と同水準でした。一方、2017年度の銅のリサイクル原料からの電気銅の生産量は約103千トンで、生産量に占める比率が23.9% (前年度23.2%) となり、横ばいでした。

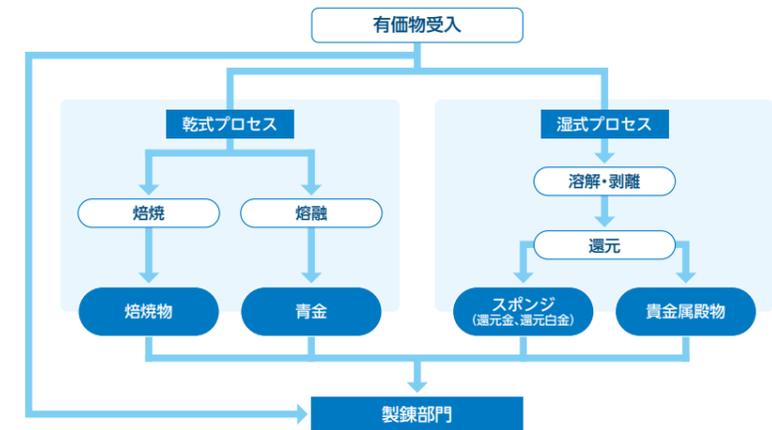
■ リサイクル原料としてのスラグ



電気銅を製造する東予工場では、その製錬過程から銅スラグを副産物として産出しています。その主な用途は、全体のほぼ2分の1が国内外のセメント向けです。銅スラグ中には約40%の鉄が含まれ、セメントの鉄源として広く有効利用されています。

ステンレスの原料となるフェロニッケルを製造する株日向製錬所でのフェロニッケルスラグの主な用途は鉄鋼高炉向けなどです。フェロニッケルスラグ中には約30%のマグネシアが含まれ、マグネシア源として高炉のフラックス(溶剤)に利用されています。

■ 貴金属回収フロー



全国各地から集荷した廃家電、廃電子部品、およびそれらの製造工程で発生したスクラップなどを原料として、貴金属(金、銀、白金など)の回収・再生を行なっています。

集荷された原料は、貴金属を含む部分と含まない部分に分別のうえ、組成等に応じて乾式または湿式プロセスで濃縮を行い、東予工場に輸送します。

東予工場ではこの濃縮原料を他の銅・貴金属原料と同時に製錬・精製し、高品位の貴金属に再生しています。

地球環境への配慮

環境管理体制と教育

■ 環境教育一覧

活動の名称	対象者	目的・内容 (簡単に概要を記述)
EMS 内部監査員養成講座	新規内部環境監査員	ISO14001 (2015) に準拠した EMS の新たな内部監査員の養成
EMS 内部監査員 ISO14001 (2015) 規格移行講座	内部環境監査員	ISO14001 (2004) に準拠した内部監査員資格保持者の2015 版への移行
環境 e ラーニング (環境関連法)	管理監督者・内部環境監査員	法定基準や届出手続き等についての解説
環境 e ラーニング (環境関連法 Basic)	管理監督者・内部環境監査員	法の主旨や理念の理解促進
新任拠点長教育	新任拠点長	企業と環境との関わり的重要性の理解促進と拠点長としての環境意識・自覚の向上
環境担当者会議	各事業場等の環境担当者	環境関連法令知識の強化、環境管理力量の向上、自覚の向上
定期的な情報配信	拠点長	定期的なメールマガジンによる法改正や重要事例の情報提供
コンプライアンス研修	拠点長	環境関連のコンプライアンスについての情報提供と自覚の向上
中途採用者向け環境保全教育	本社中途採用者	SMM の環境保全への取り組みについての知識付与
新入社員向け環境保全教育	本社採用学卒新入社員	SMM の環境保全への取り組みについての知識付与および自覚向上
参事昇格者向け環境保全教育	参事昇格者	SMM の環境保全への取り組みについての情報提供と自覚向上
化審法定期教育	部門環境担当者	化審法の概要&改正情報の確認と、届出漏れの防止
海外化学物質規制説明会	本社営業担当者	営業担当者に海外化学物質規制関連の情報をインプット

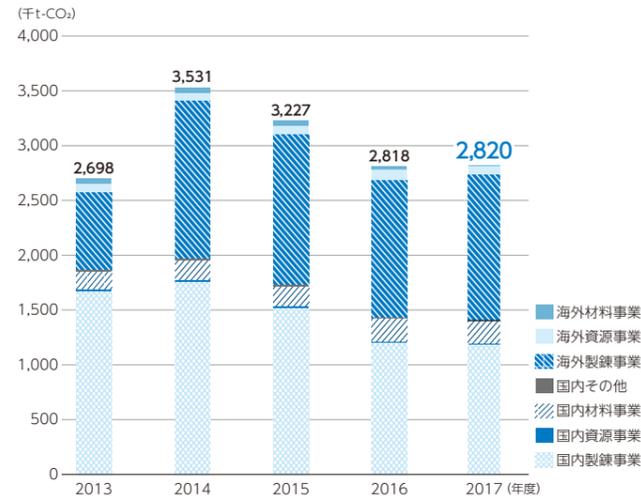
■ 環境eラーニングのコンテンツに取り上げている法律

環境関連法	環境関連法Basic	環境関連法	環境関連法Basic
環境基本法	環境基本法	水質汚濁防止法	水質汚濁防止法
-	生物多様性基本法	土壌汚染対策法	-
循環型社会形成推進基本法	循環型社会形成推進基本法	PRTR法	PRTR法
-	環境教育等促進法	毒物劇物取締法	-
-	環境配慮促進法	廃棄物処理法	廃棄物処理法
-	地球温暖化対策の推進に関する法律	PCB廃棄物特措法	-
エネルギー使用の合理化等に関する法律	エネルギー使用の合理化等に関する法律	-	グリーン購入法
大気汚染防止法 (公害防止組織法の内容を含む)	大気汚染防止法		

SMMグループでは、コンプライアンスレベルの向上を目的に、環境法に関わる2つのeラーニングコースを設けており、環境法規制に関わる管理監督者および内部環境監査員をはじめとする従業員が学習に取り組んでいます。また、法の改正に応じて内容を更新しており、学習後も法の要求事項の確認、職場での環境法教育に利用されています。2008年度下期に導入した「環境関連法」のeラーニングコースでは、当社事業とのかかわりの深い10の法律について取り上げ、法定基準や届出手続き等についての解説をしています。これらの要求事項を守らなければ法令違反となるため、事業の実施においては確実におさえておかなければなりません。また、2013年度下期には、法の主旨や理念への理解を深め、努力義務への積極的な取り組みを促すため、「環境関連法Basic」と称するeラーニングコースをリリースしました。事業者規制や義務の遵守だけでなく、リスクの自主管理や情報公開が求められている昨今、その足掛かりとなる学習に供しています。ここでは、環境基本法、生物多様性基本法、循環型社会形成推進基本法をはじめ、12の法律を取り上げています。

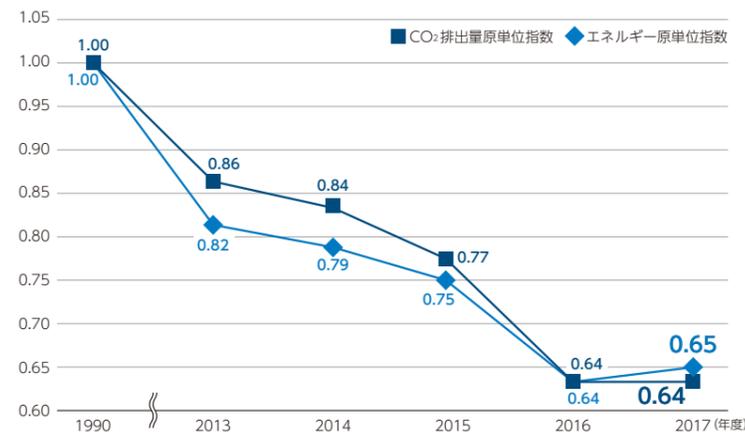
地球温暖化防止

CO₂排出量の推移



2017年度のSMMグループのCO₂排出量は、国内では、銅、ニッケル、フェロニッケルの生産量の減少や省エネルギー等によってCO₂排出量が減少しましたが、海外製錬事業における操業条件の悪化により、前年並みの2,820千t-CO₂でした。また、間接的な排出である国内輸送に関わるCO₂排出量は、23千t-CO₂でした。2017年度に茨城県鹿嶋市にある鹿島太陽光発電所を増強し、太陽光発電によるCO₂削減量は約1.7千t-CO₂でした。当社は、2018年度も引き続き省エネルギー活動を推進し、21千t-CO₂の削減を見込んでいます。

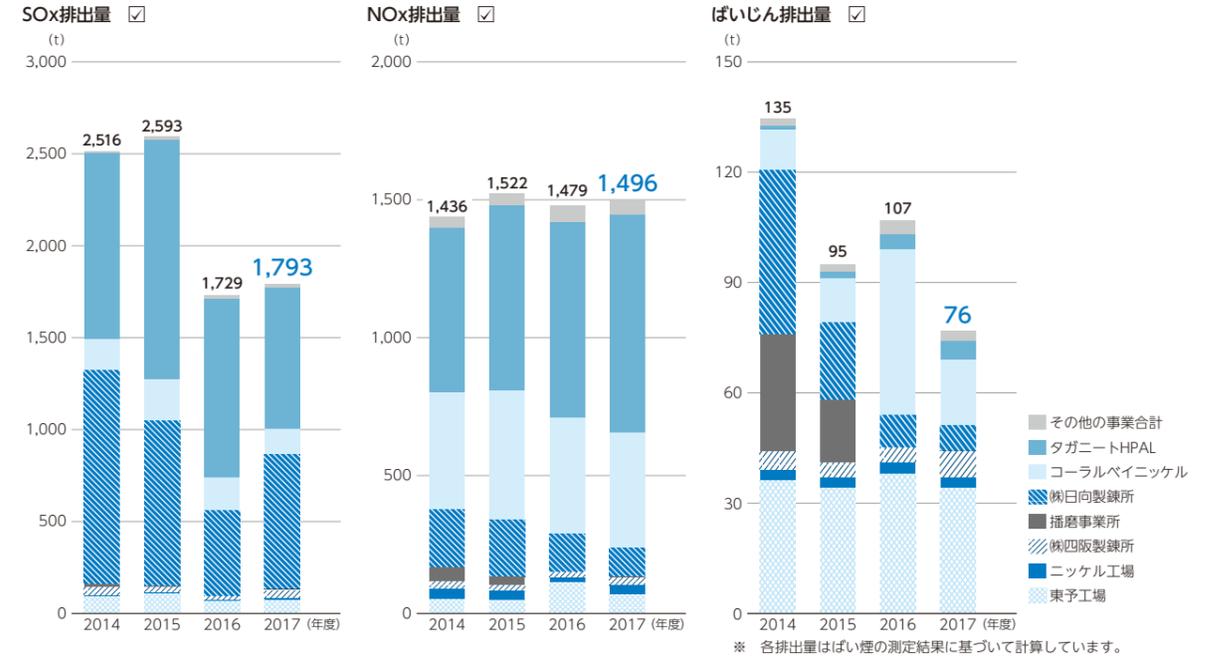
エネルギーおよびCO₂排出量原単位指数[※]の推移(対象範囲：国内製錬事業)



国内の製錬事業において、2017年度のエネルギー原単位はほぼ前年度並みでした。これは、銅、ニッケル、フェロニッケルの生産量が減少しエネルギー原単位が悪化した一方で、省エネルギー活動による改善効果がエネルギー原単位増加を抑えたものと考えられます。当社は非鉄金属製錬業の団体である日本鉱業協会に加盟しており、経団連が主導する「低炭素社会実行計画」に参加しています。また当社は引き続きエネルギー管理の徹底、省エネルギー設備の更新などの省エネルギー活動を推進し、再生可能エネルギーの導入、未利用熱の活用にも積極的に取り組み、中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー原単位の削減、さらなるCO₂排出量の低減をめざします。

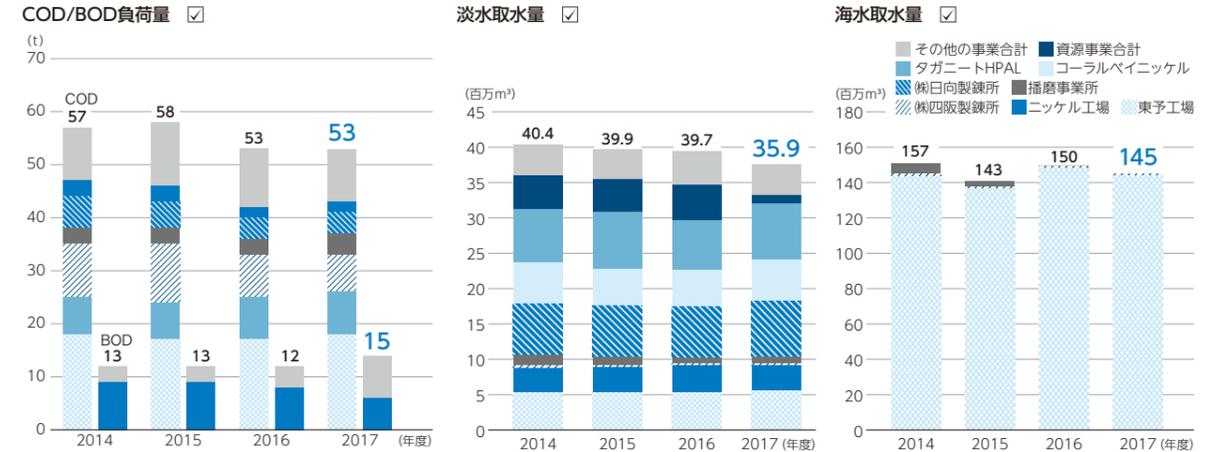
※ エネルギーおよびCO₂排出量原単位指数：製品1トンの生産に消費したエネルギー量およびCO₂排出量を、1990年度を1として示しています(還元剤として使用した燃料を含む)。

大気への排出



2017年度のSO_x排出量は前年度比約4%増加しました。向日製錬所は操業状態などにより約58%増加、タガニートHPALは低硫黄炭の使用により21%減少しました。NO_x排出量は、前年度比約1%増加で横ばいでした。ばいじん排出量は前年度比約29%減少しました。コーラルベイニッケルで排気系の設備保全により約60%減少となりました。

水域への排出

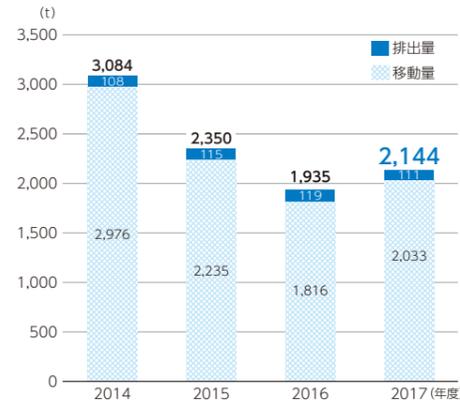


2017年度のCOD^{※1}負荷量は前年度と比べほぼ増減なしで、BOD^{※2}負荷量は前年度比約29%増加しました。なお、SMMグループの事業場の多くは、瀬戸内海に面していることから瀬戸内海環境保全特別措置法により、COD、窒素およびりんについて総量規制を受けています。各拠点で実測した取水量を集計しており、淡水の取水量は前年度比約10%減少して約35.9百万m³でした。これは鉱山の取水・排水から生産に関係しないダイバージョン水^{※3}を対象外としたことによるものです。海水の取水量は前年度比約3%の減少でした。これは東予工場の生産量の減少に起因するものです。

※1 COD(化学的酸素要求量)：海域への排水を対象とし、河川に排出するもので閉鎖海域へ流出するものを含む。
 ※2 BOD(生物学的酸素要求量)：河川への排水を対象とし、閉鎖海域へ流入するものを除く。
 ※3 ダイバージョン水：インプットとしてサイト内に流入する水であって、生産目的で使用されずにアウトプットとしてサイト外に流出する水。2016年度の淡水取水量についてダイバージョン水を対象外とした場合は約35.5百万m³で、約1%増加でした。

■ 化学物質の排出管理

PRTR対象物質 排出量/移動量



国内のPRTR 制度に基づく化学物質の排出量/移動量に関する2017年度の概要は、次のとおりです。

SMMグループの届出対象事業場数は27(前年度27)、対象物質数は45(同42)となっています。

総排出移動量(排出量+移動量)は、移動量の増加により2,144トンとなり、前年度比約11%増加しました。移動量の増加は、(株)四阪製錬所で副生し産業廃棄物として最終処分される含鉄クリンカー[※]が増加して、マンガンの事業所外移動量が増加したことによります。

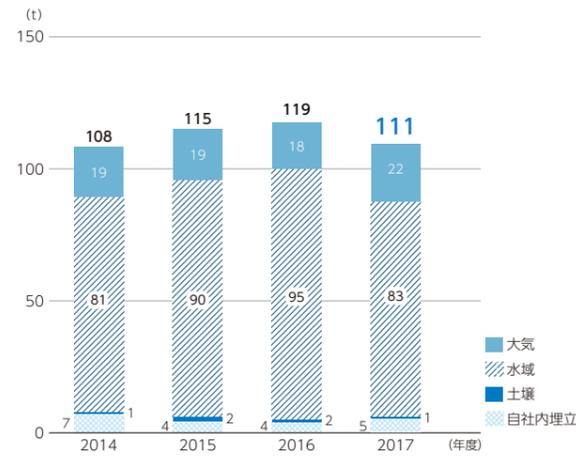
排出量では、大気への排出量が約23%増加しました。これは、青梅事業所におけるジクロロメタン排出量の増加が主な要因です。なお、オゾン層破壊物質の排出はありません。

水域への排出量は約12%減少しました。これは、菱刈鉱山における湧出水中のほう素濃度と湧出水量の減少が主な要因です。

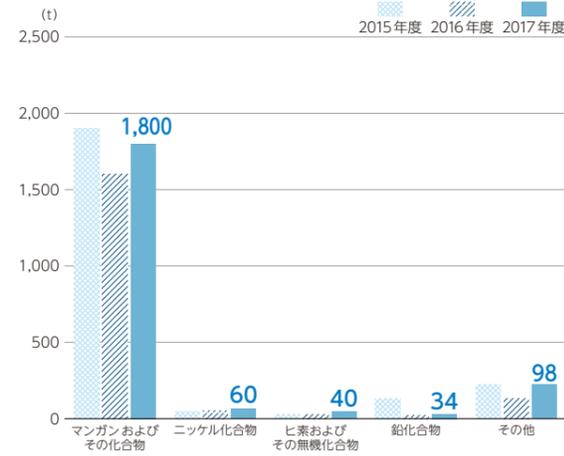
残留性有機汚染物質(POPs)については、ポリ塩化ビフェニール(PCB)を特別措置法に従って保管・管理、報告、無害化処理中です。またダイオキシン類もダイオキシン類特別措置法に従って対応しています。

※ 含鉄クリンカー：電炉ダスト処理における亜鉛回収後の残渣で、販売可能なものを「含鉄ペレット」、最終処分されるものを「含鉄クリンカー」と呼んでいます。

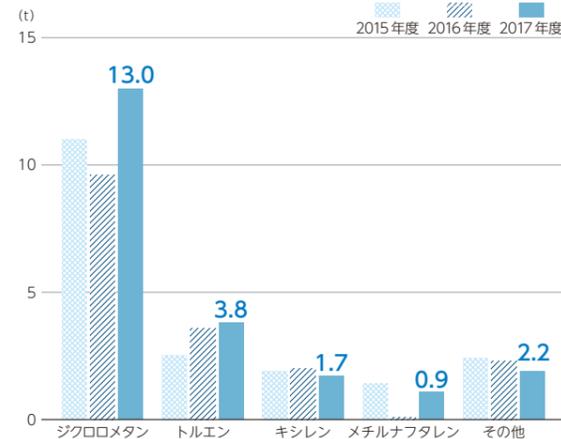
PRTR対象物質 排出量の排出先別内訳



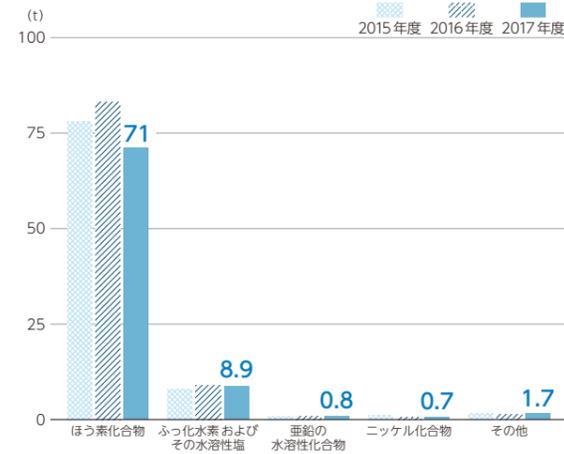
PRTR対象物質 移動量の内訳



大気への排出量内訳

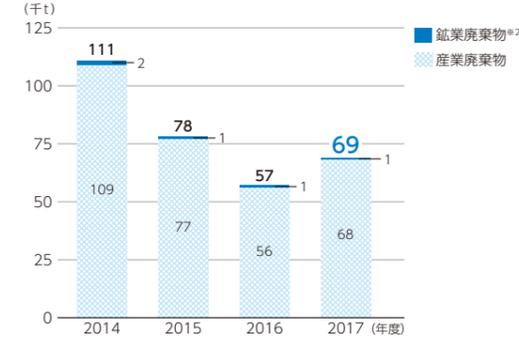


水域への排出量内訳



■ 産業廃棄物などの最終処分量の推移

産業廃棄物などの最終処分量^{※1}の推移(国内)



※1 最終処分場行きと単純焼却を含む。
 ※2 鉱山附属製錬所である東予工場から発生する鉱業廃棄物の排水廃物で、自社内埋立処分されるもの。

SMMグループは、従来から産業廃棄物(国内)と鉱山附属製錬所の東予工場で発生する排水廃物(鉱業廃棄物)の最終処分量削減に取り組んでいます。2017年度は69千トンで、前年度よりも約12千トン増加しました。増加の主要因は、(株)四阪製錬所における含鉄クリンカーの最終処分量の増加です。

■ 種類別および処理方法別の廃棄物(2017年度)

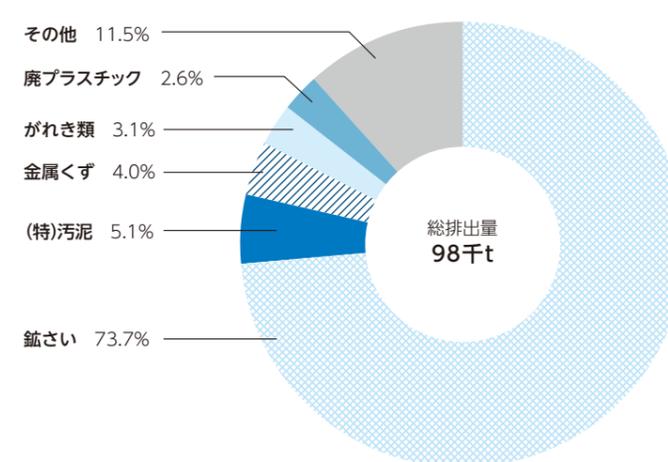
処理区分別廃棄物量(有害^{※3}/無害^{※4})

処理方法 ^{※5}	(単位:千t)		
	合計	有害	無害
リサイクル	29	6	23
埋立	8,479	66	8,413
焼却	1	0	1
減容・その他	2	1	1
計	8,511	73	8,438

		(単位:千t)
自社内埋立 / 委託処理	自社内埋立	8,413
	委託処理	98

※3 原則として排出している国の規制に従った定義による。日本国内では該当する法規制がないので、当社として次のように定義する。[特別管理産業廃棄物と管理型最終処分場へ行くもの(ただし、通常なら安定型最終処分場へ行くもの(安定5品目)でありながら、その立地が遠隔地にあるためにやむなく管理型最終処分場へ持っていかざるを得ないものを除く)]。
 ※4 有害廃棄物以外のもの。
 ※5 社外での処理方法は処理業者との契約書およびマニフェストに基づいて確認しました。

産業廃棄物排出量の種類別割合(国内)



■ 事業活動におけるマテリアルフロー (2017年度)

INPUT (資源・エネルギー)

原料	リサイクル原料 ^{*1}	材料
金銀鋳 1,095千 t	銅系スクラップ類 135千 t	珪石 (銅製錬用) 188千 t
銅精鋳 1,338千 t	亜鉛系二次原料 12千 t	石灰系 1,281千 t
ニッケル酸化鋳 7,424千 t	貴金属系二次原料 3千 t	ソーダ系 96千 t
ニッケルマットほか 42千 t	金属加工用スクラップ類 0.3千 t	マグネシウム系 13千 t
電池用原料 21千 t	電炉ダスト 71千 t	硫酸 789千 t
珪石等ALC用原料 208千 t	ALC材 177 t	セメントほか 143千 t
金属加工用原料 0.5千 t	リサイクル由来の原料比率 2.12%	
水素化処理触媒用原料 55千 t		

エネルギー ^{*2}	数量	熱量	水 ^{*3}
非再生可能エネルギー源			淡水総取水量 35,894千㎡
重油類 48,598kL	1,993TJ	表流水 (河川) 13,918千㎡	
石炭・コークス類 503,422t	12,990TJ	雨水 83千㎡	
軽油・ガソリン・灯油 22,800kL	854TJ	地下水 7,222千㎡	
LPG・LNG 8,953t	455TJ	工業用水 (他の組織からの水) 14,256千㎡	
都市ガス・天然ガス 8,066千㎡	366TJ	水道水 (他の組織からの水) 416千㎡	
購入電力 1,610,179MWh	15,699TJ	海水取水量 145,107千㎡	
購入蒸気 76,542GJ	78TJ	全ての地域からの総水消費量 ^{*4} 7,432千㎡	
小計 32,435TJ			
再生可能エネルギー源			
木質ペレット 1,155t	22TJ		
小計			
エネルギー総消費量	-	32,456TJ	

- ※1 工場内リサイクルを除く。
- ※2 国内外の事業活動において消費した燃料、熱、電気等を対象とし、熱量換算は、国内、海外ともに「エネルギー使用の合理化等に関する法律」に基づく係数を使用して算出。また、還元剤として使用した燃料を含む。熱量は、購入電力および購入蒸気の場合は投入熱量、それ以外は発熱量を表す。
- ※3 当社は、WWF/DEGのWater Risk Filterを用いて水ストレスの高い地域を特定しています。この結果、SMMグループの生産拠点で水ストレスが高い地域はありません。
- ※4 水消費量は取水量から排水量を差し引くことで推計しています。

生物多様性への配慮

■ 生物多様性の価値の高い地域での事業活動^{*1} (2017年度)

地域	生産用地の面積 (ha)	備考
瀬戸内海	62 (美濃島+家ノ島)	瀬戸内海国立公園に隣接する美濃島、家ノ島で (株)四阪製錬所が操業 (IUCNカテゴリー 2に隣接)
フィリピン共和国	428	バラワン島でコーラルベインニッケルが操業 (禁猟区、島の保護区IUCNカテゴリー 4)

- ※1 IUCN (国際自然保護連合) の定める保護地域に分類されるカテゴリー 4以上の地域および隣接地域 (当社調査)。カテゴリーは、1 が最上位。

※ 現在、管理計画の作成を必要とする地域でのプロジェクトはありません。

OUTPUT (製品・排出物等)^{*1}

製品	大気への排出	水域への排出
電気銅 432千 t	CO ₂ 2,843千 t	総排水量 173,569千㎡
金 21 t	直接排出 ^{*3} 1,858千 t (前年度比73千 t 増加)	海域への排出 ^{*6} 172,377千㎡
ドーレ ^{*2} 8 t	間接排出 ^{*4} 962千 t (前年度比55千 t 減少)	河川への排出 1,067千㎡
銀 216 t	国内輸送時排出 ^{*5} 23千 t (前年度比増減なし)	地下浸透 69千㎡
電気ニッケル 60千 t	SO _x 1,793 t	下水道等 56千㎡
硫酸ニッケル 13千 t	NO _x 1,496 t	COD (化学的酸素要求量) 53 t
電気コバルト 4千 t	ばいじん 76 t	BOD (生物化学的酸素要求量) 15 t
粗酸化亜鉛 36千 t	PRTR対象物質 22 t	全りん 1 t
フェロニッケル 74千 t		全窒素 77 t
電池材料 31千 t		PRTR対象物質 (公共用水域) 83 t
硫酸 636千 t	廃棄物 (有価物を含む)	PRTR対象物質 (事業所内土壌・埋立) 6 t
スラグ 1,391千 t	総排出量 8,511千 t	
金属加工品 1千 t	総排出量内訳	
水素化処理触媒 10千 t	捨石 597千 t	
ALC (シボレックス) 420千㎡	浮選尾鋳 755千 t	
	うちリサイクル由来の製品比率 4.55%	
	コーラルベインニッケル/ タガニートHPALの 浸出残渣ほか 7,058千 t	
	産業廃棄物 (国内) 98千 t	
	その他 2千 t	
	うち自社内埋立 8,413千 t	
	PRTR対象物質 ^{*7} 2,033 t	

- ※1 行政からの処分および指導にいたる重大な漏出事故はありませんでした。
- ※2 Gold Dore/精製前の金のインゴット。
- ※3 国内、海外ともに「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく排出係数を用いて算定。「地球温暖化対策の推進に関する法律」の対象となる排出活動に伴うCO₂排出量のほか、同法の対象ではない非エネルギー起源のCO₂排出量 (419千 t-CO₂) を含む。木質ペレット由来のCO₂は含まない。
- ※4 国内購入電力由来のCO₂排出量は供給電力会社の排出係数を用いたマーケット基準で算定。海外の排出係数は、国際エネルギー機関 (IEA) が公表した最新の国別排出係数を使用。国内・海外ともにIEAの国別排出係数を使用したロケーション基準で算定した場合の排出量は、859千 t-CO₂。
- ※5 国内の輸送に係る排出量を「エネルギー使用の合理化等に関する法律」[地球温暖化対策の推進に関する法律] に基づいて算定。
- ※6 閉鎖性海域に流入する河川への排出は「海域への排出」とする。
- ※7 下水道移動量と事業所外移動量を合計。

■ 開発および緑化した土地の面積 (2017年度)

	(単位: ha)			
	A: 開発し、緑化していない土地面積 (2016年度末) の合計	B: 2017年度 新たに開発した土地面積	C: 2017年度 新たに緑化した土地面積	D: 開発し、緑化していない土地面積の合計 (A+B-C)
菱刈鉱山	21	0	0	21
ポゴ鉱山	171	11	1	181
コーラルベインニッケル	279	0	7	272
タガニートHPAL	374 ^{*1}	89	34	429

- ※1 2016年度末時点の土地面積の合計を精査した結果、数値を見直しました。

地域貢献・社会貢献

■ 地域経済での存在感

海外現地採用の上級管理職者数(部長クラス以上)と現地雇用者数(2018年3月末)

会社名(国・地域)	上級管理職者数		割合 ^{※1}	現地雇用者数 ^{※2}
	男性	女性		
ポゴ金鉱山(アメリカ)	0	0	-	314
SMM フィリピン(フィリピン)	1	1	3%	62
タガニート HPAL(フィリピン)	0	0	-	606
コーラルベイニッケル(フィリピン)	0	0	-	550
住友金属鉱山管理(上海)(中国)	0	0	-	11
SMM ペルー(ペルー)	2	0	12%	17
韓国住鉱(韓国)	1	0	25%	4
上海住鉱電子漿料(中国)	3	0	7%	41
台住電子材料(台湾)	1	0	4%	27
東莞住鉱電子漿料(中国)	1	1	13%	15

※1 割合: 上級管理職者数÷現地雇用者数×100。

※2 海外現地法人が直接雇用している従業員で、出向受入れ者および転籍者を除く人数。

地元サプライヤーへの支出の割合と現地雇用率

会社名・事業拠点名 ^{※1} (支出エリア)	現地調達(2017年度) <input checked="" type="checkbox"/>		現地雇用率 ^{※2} (2018年3月末)
	支出エリアへの支払額	支出割合 ^{※3}	
新居浜地区 ^{※4} (愛媛県)	141億円	50%	74%
ポゴ金鉱山(アラスカ州)	8,830万ドル	47%	64%
コーラルベイニッケル(フィリピン)	5,800万ドル	49%	60%
タガニート HPAL(フィリピン)	9,400万ドル	41%	43%
菱刈鉱山(鹿児島県)	1,156百万円	56%	87%
住鉱エナジーマテリアル(福島県)	364百万円	24%	78%
上海住鉱電子漿料(中国)	85百万人民元	29%	93%

※1 3事業(資源・製錬・材料)での事業上必須かつ比較的大規模の大きい拠点(各事業で国内・海外1カ所)について集計しています。

※2 現地雇用率: 上記支出エリア出身の従業員数÷全従業員×100。

※3 支出割合: 支出エリアへの支払額÷総調達金額×100。

※4 住友金属鉱山(株)の別子事業所、東予工場、ニッケル工場、磯浦工場および新居浜研究所。

■ 間接的な経済的インパクト

閉鎖計画/製錬所閉鎖処理計画

事業拠点	内容	金額	期間
菱刈鉱山	鉱害防止積立金	2,259万円	1984年から
ポゴ金鉱山	Reclamation Bond	5,710万USドル ^{※1}	2006年から
コーラルベイニッケル	製錬所または 鉱物処理加工プラントの閉鎖処理	総額約1億1,000万ペソ ^{※2}	2012年から8年間(毎年積み立)
タガニートHPAL	閉鎖計画に要する費用	総額約1億2,000万ペソ	2016年から11年間(毎年積み立)

※1 プロジェクト全体としての積立金額。実際の費用の発生時には、権益比率により費用負担を各社で分担する。

※2 コーラルベイニッケルがDENR(Department of Environment and Natural Resources:環境天然資源省)に提出した閉鎖計画による費用。

インフラ投資および支援サービス

地域	内容	金額(2017年度)
日本	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災被災地である岩手県、宮城県、福島県における遺児・孤児育英基金への寄付(2012年より毎年寄付を実施) 福島県楢葉町にあるJヴィレッジの復興プログラムへの参画(2017年11月) 医療団体やスポーツ団体、史跡・遺跡保全活動などの文化芸術に対する支援や経団連自然保護基金への寄付等、各種社会貢献活動を実施 	1億円
フィリピン	<ul style="list-style-type: none"> プラント近隣の地域コミュニティに対するデング熱予防対策(啓発活動、薬剤散布、清掃活動等)に対する支援 プラント近隣の地域コミュニティに対するコーヒー栽培プロジェクトの実施(2015年より) プラントを立地したパラワン州全体を対象とし、主に乳幼児の口唇口蓋裂の治療を行なうプログラム「Operation Smile」を実施(2016年より) <p>フィリピンでは住民の方々への支援をSDMP^{※3}を通じて実施しています</p>	8億円
アメリカ	<ul style="list-style-type: none"> 鉱山拠点近隣のデルタ・ジャンクション市(アラスカ州)にある小学校体育館の整備 アリゾナ州にある鉱山拠点周辺の高校、大学に対する奨学金の実施(基金を1987年と2006年に設立) 	1億円

※3 SDMP(Social Development Management Program): 社会開発マネジメントプログラム。事業活動地域の住民の福祉のために企業がなす社会開発プログラム。

人権・人材の尊重

教育と研修

■ 従業員の総教育時間(2017年度)

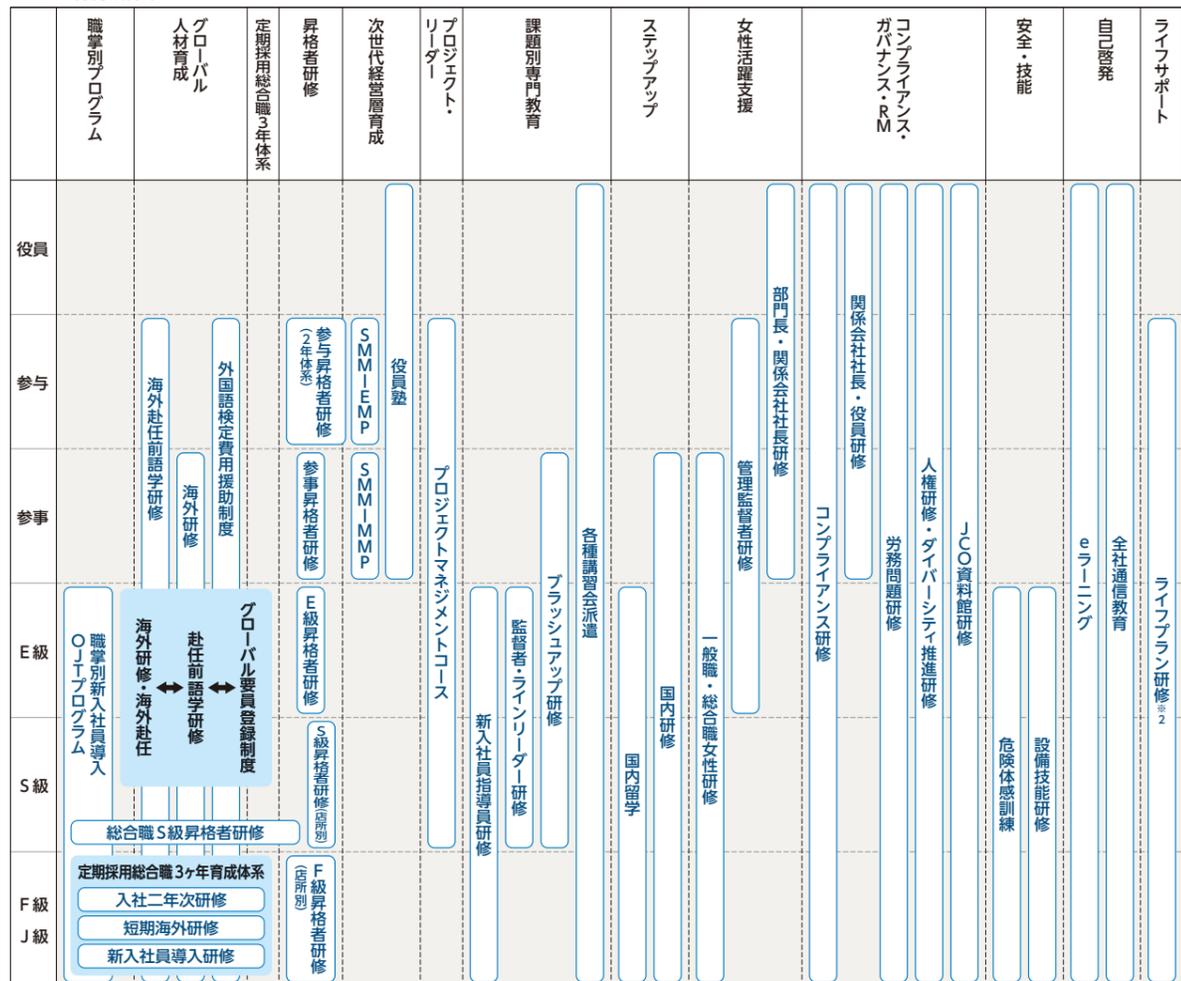
(単位: 時間)

	役員		部長		課長		一般社員		臨時雇用者および派遣社員		合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
SMM本体	146	0	557	0	2,658	96	23,344	4,300	301	57	31,458
連結対象 国内関係会社	484	0	853	0	3,166	1	19,768	2,407	1,955	1,821	30,456
連結対象 海外関係会社	128	0	199	1,164	1,784	590	18,486	6,711	42	60	29,164

	役員		管理社員		一般社員		臨時雇用者 および派遣社員	合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
従業員一人あたりの 年間教育時間(平均) <input checked="" type="checkbox"/>	7.0	0.0	8.4	22.3	12.9	13.1	2.7	10.5
年度末役員・従業員数(人)	109	0	1,096	83	4,774	1,026	1,577	8,665

■ 従業員スキル向上および移行支援プログラム

SMM人材育成体系^{※1}



※1 グループ会社については必要に応じて個別に教育を実施しています。

※2 ライフプラン研修には、退職金および退職後の生活への移行に関する支援(社会保険等の説明)などを含みます。

多様性と機会均等

■ ダイバーシティと多様性に関する重点課題と主な取り組み(2017年度)

対象	実施項目	具体的な取り組み内容
制度	働き方改革の一環として多様な勤務体制の導入	選択制時差出勤、フレックスタイム、在宅勤務制度の試行・導入
	育児休業規程、介護休業規程の改正	育児・介護休業法の改正に伴う育児休業、介護休業に関する規程の見直し
浸透	ダイバーシティ社内掲示板「Shining社員」のリニューアル	従来の「女性活躍支援」に加え「障がい者雇用支援」のページを追加
啓発	ダイバーシティワークショップの開催 (体験を通じてダイバーシティへの理解を深める)	2017年9月「バーチャルリアリティによる認知症体験」 2018年3月「ゲームで学ぼう!心のバリアフリー」
	手話教室、手話体験会の開催	聴覚障がい者への理解と雇用促進のために社内で手話教室を開催
支援	子育て支援ランチミーティング	昼休みを活用して子育て世代が集まり、不安や悩みを共有化(4回開催)
	女性向け産業医講話	女性社員を対象に女性に関する健康講話を開催

■ 過去5年間の障がい者雇用率の推移(SMM本体、雇用率は各年度の平均)



障がい者の職域拡大や特別支援学校からの実習生受け入れ等により、障がい者の新規採用を継続して行ない、2015年度以降、法定雇用率(2.0%)を超える雇用率を維持しています。2018年4月1日からの改訂基準(2.2%)もふまえ、引き続き障がい者雇用を拡大していきます。

人権アセスメント

■ 従業員の人権に関する基本調査の実施状況

	2016年度 人権デューディリジェンスを 実施した事業所数	人権基本調査の 対象事業所数	実施割合
日本	39	40	98%
中国	4	7	57%
米国	2	6	33%
チリ	1	4	25%
フィリピン	3	3	100%
ペルー	1	2	50%
カナダ	0	2	0%
オランダ	0	2	0%
オーストラリア	1	1	100%
マレーシア	1	1	100%
台湾	1	1	100%
ブラジル	1	1	100%
ソロモン諸島	1	1	100%
韓国	1	1	100%
シンガポール	0	1	0%
合計	56	73	77%

■ 社会、環境に関するアセスメント取り組み

対象	具体的な取り組み	2017年度の取り組み結果
従業員	<p>【人権マネジメントプログラムの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2014年度から人権マネジメントプログラム^{*2}の運用を開始。課題が認められた拠点は必要に応じて訪問調査を実施。 <p>【人権研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界人権週間のある毎年12月に「SMMグループ人権に関する方針」などの人権に関する教育をグループを含む全従業員へ実施。受講率：100% 講演会、海外赴任予定者・昇格者への教育、定期的な人権研修などを実施。総研修時間：3,918時間 <p>【ハラスメントの防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシャルハラスメントおよびその他の人権問題発生時の相談窓口を各所に設置し、ハラスメントの防止責任者も任命。 <p>【実態調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業場単位でハラスメント、コンプライアンス、コミュニケーションの実態や要望を把握するため「就業環境調査」の実施。 会社に対する意識、要望を把握するため外部の専門機関に委託し3年ごとに「従業員意識調査」を実施。 	<p>2017年度は、人権に関する差別事象 0件、ハラスメントに関する事象 8件^{*5}、人権影響に関する苦情 0件がありました。適切な対応を行いませんでした。</p> <p>また、児童労働および強制労働に該当する事例の報告はありませんでした。</p> <p>結社の自由を著しく侵害するような事象はありませんでした。</p> <p>全グループにおいて、ストライキなどによる工場閉鎖は国内および海外からも報告されていません。</p>
サプライヤー／ビジネスパートナー	<p>【人権マネジメントプログラムの実施】</p> <p>人権マネジメントプログラムとして、3年ごとに資源事業本部、金属事業本部、材料事業本部、資材部の年間取引額上位サプライヤー約60社に人権に関するアンケート調査^{*3}を実施（2015年）。以後、毎年、資源事業本部、製錬事業本部、材料事業本部と資材部から各1社ずつ調査対象企業を選定し、訪問調査を継続実施。2017年度は4社を訪問調査した（延べ12社）。</p> <p>【環境アセスメント】</p> <p>製錬業のサプライヤーである新しい鉱山会社を選定する際には、当該鉱山会社が水管理、テリングダムなどの環境マネジメントをどのように実行しているかの評価を実施。2017年度に上記の環境デューデリジェンスを実施した新しいサプライヤーはなかった。</p> <p>【事業の参入と撤退】</p> <p>投資や出資の際には、差別、強制労働、児童労働といった人権問題や、政治制度、経済、治安、地域特有の疾病、労働問題、宗教上の制限、地元社会への影響などのリスクに関して、プロジェクトリスクチェック表を用いて経営会議をはじめとする各種会議体で審議を実施。</p>	<p>2017年度は、顕在的、潜在的に人権に問題や課題があると特定したサプライヤーはありませんでした。</p> <p>また児童労働・強制労働、団体交渉権侵害リスクに該当する事例の報告もありませんでした。</p> <p>2017年度に経営会議に提案された新規の投資協定は2件あり、すべてに対し人権問題のスクリーニングを実施しました[☑]。いずれも現時点で人権問題は確認されていませんが、引き続き定期的にモニタリングをしています。</p> <p>また撤退案件は2件あり、人権問題のスクリーニングを実施しましたが、いずれも人権問題は確認されていません。</p>
事業を行なう地域の周辺住民および先住民 ^{*1}	<p>【開発に伴う地域の方々の移転】</p> <p>鉱山や関連施設の開発のため、やむを得ず地域住民の方々の住宅の移転をお願いする際には代替地を用意し、事前に理解を得ています。菱刈鉱山では、1983～1989年に計3世帯の方々に住宅の移転をお願いしました。ポゴ金鉱山では移転要請は発生しませんでした。タガニートHPALでは影響を受ける地域に住む41世帯の方々に移転をお願いしました。^{*4}</p> <p>【人権マネジメントプログラムの実施】</p> <p>菱刈鉱山で地域住民の人権に関するデューデリジェンスを実施。</p> <p>【インパクト評価】</p> <p>操業の許認可プロセスの段階で、ポゴ金鉱山周辺の半径200キロメートルを超える地域、特にタナナ川流域に点在する13の先住民族の村に対し、アラスカ州政府がプロジェクトに関する説明を行ない、意見を収集する「G2G Consultation」を実施。収集された意見は適切に対応しています。</p> <p>【生物多様性への配慮】</p> <p>ポゴ金鉱山では生態系および鉱山周辺の先住民の方々の生活基盤を維持するため、毎年、サケの遡上についてモニタリングを行なっているほか、魚体を捕獲し、魚体内の重金属量に異常がないことを分析によって確認しています。ヘラジカの生息地への影響回避のため、鉱山へのアクセス道路建設では、ヘラジカの生息地に極力影響を与えないよう繁殖地を回避し、鉱山関係車両以外の道路の使用を認めていません。</p>	<p>人権デューデリジェンス等の結果、ポゴ金鉱山をはじめ、当社が50%を超える権益を持つ全ての鉱山・製錬所において先住民族からの苦情等で懸案事項として報告された事象はありません。</p> <p>2017年度においては、当社の操業地域内で、労働環境などに問題のある小規模鉱山採掘（ASM）に該当する事例はありません。またこれに関与するプログラムもありません。</p>

※1 自社権益保有率が50%を超える全ての鉱山・製錬所においては法にのっとり地域との協定を結んでいます。
 ※2 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を認識したうえで人権デューデリジェンスの仕組みを組み込んだ全社的な人権マネジメントプログラム。直接的または間接的な人権侵害の防止および負担の回避、救済を含む顕在化事象への対応をより適切に行なうことができる体系的な仕組みでの運用の構築をめざしています。
 ※3 人権に関するアンケート調査：強制労働、児童労働、差別、従業員の労使関連の調査内容を含む。
 ※4 移転は、世界銀行の「非自発的移住に関する世界銀行業務指針」に沿って計画され、すべての住民の方々の合意を得て、2010年12月までに完了しています。また移転後も住居の修理や整備、住民が将来にわたり所得を得ることができるような技能やノウハウの習得を促す生計回復支援プログラムなどの支援を継続しています。
 ※5 SMMグループ相談窓口（P86コンプライアンス～「情報提供制度」参照）に提供された情報は除いています。

多様性と雇用機会

■ 従業員およびその他の労働者に関する情報

役員・従業員数（連結）（2018年3月末） (単位：人)

	社員																合計	派遣社員
	正社員														臨時雇用者			
	管理社員						一般社員											
	常勤役員		30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		嘱託・期間雇用者			
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性			
SMM本体	21	0	0	0	189	2	293	0	327	74	693	166	520	38	190	38	2,551	157
国内関係会社	64	0	0	0	96	3	214	1	357	82	1,262	275	489	70	263	182	3,358	268
海外関係会社	24	0	34	14	214	50	56	13	392	151	641	158	93	12	16	5	1,873	458
合計	109	0	34	14	499	55	563	14	1,076	307	2,596	599	1,102	120	469	225	7,782	883

※ 国内における労働組合加入率は75%。海外における組合（中国の工会を除く）を有している会社は2社[☑]で、海外連結子会社における労働組合加入率は44%[☑]となっています。
 労働組合加入率：役員を除く全従業員を分母として算出。
 ※ SMMグループにおいては基本給の男女格差はありません。

国・地域別の役員・従業員数（2018年3月末）

国・地域名	日本	アメリカ	カナダ	韓国	ペルー	チリ	中国	フィリピン	台湾	マレーシア	オーストラリア	ソロモン諸島	ブラジル	合計
男性	4,978	303	4	2	18	20	65	998	14	0	6	29	11	6,448
女性	931	27	0	2	2	7	39	303	16	0	2	3	2	1,334

※ 派遣社員を除く。

■ 育児休暇の状況（2017年度）（対象範囲：SMM本体）

	総数	男性	女性
育児休暇を取得する権利を有していた従業員(人) ^{*1}	114	85	29
育児休暇を取得した従業員(人)	27	0	27
2017年度中に育児休暇から復職した従業員(人)	11	0	11
育児休暇から復職した後、12カ月経過時点で在籍している従業員(人) ^{*2}	8	0	8
育児休暇後の従業員の復職率および定着率 ^{*3}	復職率60% 定着率90%	復職率— 定着率—	復職率60% 定着率90%

※1 会社に出生届があった社員のうち
 男性社員…出産日当日から子どもが1歳になる誕生日の前日まで。
 女性社員…出産日56日前から子どもが1歳に達する日（誕生日の前日）の属する年度最終月の翌月末（4月末）または子が1歳6カ月に達する日のうち、どちらか長い方まで。
 ※2 2016年度に復職し、その後12カ月在籍している従業員数。
 ※3 復職率：2017年度に復職した人数÷2017年度に復職予定だった人数×100。
 定着率：2016年度に復職し、その後12カ月在籍している人数÷2016年度に復職した人数×100。

■ 従業員の新規雇用と離職 (2017年度)

国・地域名	30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
日本	新規雇用者 (人)	105	18	36	8	0	1	168
	新規雇用率 (%)	15.4	11.5	1.6	1.8	0.0	0.9	3.3
	離職者 (人)	24	7	32	6	20	1	90
	離職率 (%)	3.5	4.5	1.4	1.3	1.3	0.9	1.7
	総数 (人)	684	156	2,240	446	1,516	109	5,151
アメリカ	新規雇用者 (人)	18	1	32	5	12	0	68
	新規雇用率 (%)	34.6	100.0	20.3	33.3	13.3	0.0	20.8
	離職者 (人)	11	1	23	3	23	1	62
	離職率 (%)	21.2	100.0	14.6	20.0	25.6	9.1	19.0
	総数 (人)	52	1	158	15	90	11	327
カナダ	新規雇用者 (人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者 (人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数 (人)	0	0	2	0	0	0	2
韓国	新規雇用者 (人)	0	0	0	2	0	0	2
	新規雇用率 (%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	66.7
	離職者 (人)	0	0	0	2	0	0	2
	離職率 (%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	66.7
	総数 (人)	0	0	1	2	0	0	3
ペルー	新規雇用者 (人)	2	0	7	1	1	0	11
	新規雇用率 (%)	200	0.0	53.8	50.0	50.0	0.0	61.1
	離職者 (人)	0	1	1	0	1	0	3
	離職率 (%)	0.0	0.0	7.7	0.0	50.0	0.0	16.7
	総数 (人)	1	0	13	2	2	0	18
チリ	新規雇用者 (人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者 (人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数 (人)	3	1	10	3	4	3	24
中国	新規雇用者 (人)	8	2	6	2	0	0	18
	新規雇用率 (%)	44.4	16.7	19.4	8.0	0.0	0.0	18.6
	離職者 (人)	6	1	3	3	2	0	15
	離職率 (%)	33.3	8.3	9.7	12.0	22.2	0.0	15.5
	総数 (人)	18	12	31	25	9	2	97

国・地域名	30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
フィリピン	新規雇用者 (人)	27	17	73	23	13	1	154
	新規雇用率 (%)	7.8	11.4	12.2	16.1	35.1	16.7	12.0
	離職者 (人)	62	15	26	12	0	1	116
	離職率 (%)	18.0	10.1	4.3	8.4	0.0	16.7	9.1
	総数 (人)	345	149	600	143	37	6	1,280
台湾	新規雇用者 (人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者 (人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数 (人)	4	1	6	12	2	3	28
オーストラリア	新規雇用者 (人)	1	0	0	1	0	0	2
	新規雇用率 (%)	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	33.3
	離職者 (人)	0	0	0	1	1	0	2
	離職率 (%)	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	33.3
	総数 (人)	2	0	2	2	0	0	6
ソロモン諸島	新規雇用者 (人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者 (人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数 (人)	1	1	26	2	1	0	31
ブラジル	新規雇用者 (人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者 (人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数 (人)	0	0	6	2	4	0	12
合計 ☑	新規雇用者 (人)	161	38	154	42	26	2	423
	新規雇用率 (%)	14.5	11.8	5.0	6.4	1.6	1.5	6.1
	離職者 (人)	103	25	85	27	47	3	290
	離職率 (%)	9.3	7.8	2.7	4.1	2.8	2.2	4.2
	総数 (人)	1,110	321	3,095	654	1,665	134	6,979

※ 総数：2018年3月31日時点の従業員数。
 新規雇用者、離職者および総数は、役員、嘱託・期間雇用者、派遣社員を含みません。
 新規雇用率：新規雇用者数÷総数×100。
 離職率：離職者数÷総数×100。

安全・衛生の確保

■ 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となっている労働者の割合 (2017年12月末時点)

	国内SMMグループ社員		海外SMMグループ社員	
	割合	対象人数*1	割合	対象人数*1
労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者	100%*2	6,619名	—%*2	2,457名
内部監査を受けている労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者*3	100%	6,619名	—%	—
第三者による監査や認証を受けている労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者*4	21%	1,389名	—%	—

国内のマネジメントシステムは国内法に基づく社則が適用されるため、SMMグループ社員のみを対象としています。一部事業場では協力を開催するなど協力会社へも同様な活動を展開しています。海外事業場については、支援を開始したところであり、詳細の情報収集や改善指導はこれから実施していく予定です。

※1 SMMグループの労働安全衛生管理下にある派遣労働者を含む。
 ※2 国内においては、労働安全衛生法に従った安全衛生管理体制を構築し、方針・目標・計画を立てて、1年間を単位としてPDCAを回しながら、各階層の役割に応じた活動を行っていますので、100%となります。海外は未調査。
 ※3 国内事業場の内部監査は、所管する事業部門と安全環境部が全事業場を対象に巡視することで実施しています。巡視では事業場の方針、目標、活動計画、実施状況を確認してPDCAが回っているか確認しています。
 ※4 第三者による認証：国内はOSHMS / OHSAS18001 (エヌ・イー・ケムキャット、(株)伸光製作所、菱刈鉱山、青梅事業所)、海外は未調査。
 *以下の労働安全衛生サービスについて、利用可能としています。海外事業場については未調査。ローカル法に基づいて管理しています。

■ 労働安全衛生サービスへの労働者へのアクセス

労働安全衛生サービス (心身の健康を保つためのサービス) の例	概要など補足	対象
危険体感	危険の疑似体感。事業場の実態にあわせ繰り返し教育を実施 (2 順目以降を実施中)。事業場に向く出張体感も実施。	国内全SMMグループ社員。協力会社も利用可。海外は一部導入を予定
安全道場	春季と秋季の2回/年実施。災害に至るメカニズムを教育し、事業場の活動に寄与させる。	国内全SMMグループ社員から安全リーダーを選出
衛生管理者などの組織体制・規程、有資格者、育成計画	国内法令要求事項	国内全SMMグループ社員。各事業場ごとに管理
作業環境管理体制	国内法令要求事項	国内全SMMグループ社員。各事業場ごとに管理
健康診断 (一般、特定、特殊)、被曝管理、診断結果活用、保健指導体制	国内法令要求事項	国内全SMMグループ社員。各事業場ごとに管理
メンタルヘルス関係診断、相談対応	国内法令要求事項	国内全SMMグループ社員。各事業場ごとに管理
産業医/保健師/看護師等 (健康相談含む)	産業医は国内法令要求事項	国内全SMMグループ社員。各事業場ごとに管理
社内講習会、小グループ活動	小グループ活動は安全道場の展開や、危険感受性の向上を目的としている。コミュニケーションの強化も含まれる	事業場ごとに実施
外部講習 (救命・救急、交通事故防止等)	赤十字救急法講習、消防本部救命講習、警察による交通安全教育等	事業場ごとに実施
応急処置室、備品 (救命・救急 (AED等)、パンデミック、感染症対策等)、緊急連絡網	緊急連絡網は全社版もあり	事業場ごとに実施
休憩室		事業場ごとに実施
食堂、管理栄養士	事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針に沿って、必要な事業場に設置	利用可能な事業場は全SMMグループ社員
洗濯室		利用可能な事業場は全SMMグループ社員
浴場、シャワールーム		利用可能な事業場は全SMMグループ社員
社宅、寮		利用可能な事業場は全SMMグループ社員
投書箱	SMMの掲示板を利用可。内部通報ダイヤル設置	国内全SMMグループ社員
個人情報管理	国内法令要求事項	国内全SMMグループ社員
その他のサービスの例	概要など補足	対象
生活習慣病対応、健康増進	人間ドック (健保組合補助あり) 他	利用可能な事業場は全SMMグループ社員

■ 業務上災害 (2017年)

	*SMMグループ社員は、関係会社の社員やパートを含む							
	国内				海外			
	SMMグループ社員		協力会社		SMMグループ社員		協力会社	
業務上の死亡災害件数と度数率*1	1件	0.07	0件	0	0件	0	1件	—
死亡以外の障害となった業務上災害件数および度数率*1	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0
要記録業務上災害件数*3および度数率*1	13件	0.97	11件	—	10件	1.68	11件	—
業務上災害の主な類型	はさまれ、激突され、無理な動作、切れ、墜落、転倒				動作の反動・無理な動作、激突 (され)、はさまれ、切れ、転倒			
総労働時間	13,408,538時間		—*6		5,955,667時間*5		—*6	
潜在的災害件数*4	25件		10件		5件		3件	
後遺障害につながる業務上危険源と決定方法	①重量物、②薬品、③高温物、④回転物、⑤電気、⑥高所、⑦重機、⑧シリンダー、⑨工具 ：過去に発生した災害の分析により層別しました				・熊 (2017年災害事例より) ・①重量物、②薬品、③高温物、④回転物、⑤電気、⑥高所、⑦重機、⑧シリンダー、⑨工具 ：国内分析結果を当てはめた場合			
後遺障害につながる業務上危険源により発生した災害およびヒエラルキーコントロール*2によって取られた危険源への対策	〈個別〉 ・シリンダー (死亡)：インターロック、ガードの設置 ・回転物 (休業)：安全カバーの改善 ・重量物 (不慮災害)：運搬・支持方法を人力以外の方法に見直し ・高所 (休業：協力会社)：設備対策、基本ルールの遵守 (全体) 重点志向で、より効果的な活動をめざす ・死亡災害を機に全事業場を対象に安全総点検を実施：重篤になり得る設備・作業の洗い出しと工学的対策を中心とする対策を実施中 ・リスクアセスメントの有効性の見直しも要請 ・監督者ガイドラインを作成・配付し、活用を指導 (ライン管理の強化)				〈個別〉 ・重機 (不慮災害)：スリング掛け治具の改善 ・重量物 (不慮災害)：運搬方法等人力をサポートする方法へ/ボルトの落下範囲外で作業、防護屋根設置 〈全体〉 ・危険体感訓練の現地導入を開始 (フィリピンの事業場)			
その他の危険源により発生した災害およびヒエラルキーコントロール*2によって取られた危険源への対策	・飛来物 (休業)：飛来物視認性向上、合図、危険範囲内接近の禁止				・障害物への激突等：表示等			

※1 度数率：災害件数÷総労働時間×1,000,000
 ※2 以下の順に対策を検討する ①危険作業の廃止・変更等、設計や計画時から労働者の就業に係る危険性を除去/低減する措置 ②インターロック、ガードの設置等の工学的対策 ③マニュアルの整備、立入禁止等の管理的対策 ④個人用保護具の使用/「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」(厚生労働省)より抜粋。
 ※3 要記録業務上災害は、病院で治療行為のあった休業災害と不慮災害の合計件数。
 ※4 ミニ災害 (病院に行ったが、治療行為なし) の件数を掲載。
 ※5 1人当たりの年間労働時間を2,000時間として推計。
 ※6 協力会社の労働時間は流動性があるため集計していません。

■ 業務上疾病 (2017年)

	*SMMグループ社員は、関係会社の社員やパートを含む			
	国内		海外	
	SMMグループ社員	協力会社	SMMグループ社員	協力会社
死亡につながった業務上の疾病件数	0件	—*2	0件	0件
要記録業務上疾病件数	0件	—*2	0件	0件
業務上疾病の主な類型と決定方法	労働安全衛生関連法に定める ・じん肺 ・電離放射線障害 ・有機溶剤中毒 ・特定化学物質障害 (職業性がん、皮膚障害等) ・鉛中毒 ・振動障害 ・騒音性難聴 ・職業性歯科疾患 (歯牙酸蝕症等)		—*2	—*3
疾病につながる業務上危険源	・粉じん ・電離放射線 ・有機溶剤 ・特定化学物質 ・鉛 ・振動工具 ・騒音 ・酸などの歯牙腐食物質		—*3	
疾病につながる業務上危険源により発生した疾病およびヒエラルキーコントロール*1によって取られた危険源への対策	・治療が必要な業務上疾病の発生なし ・第3管理区分を中心とする作業場の作業環境改善を推進中 ・疾病予防のため化学物質のリスクアセスメントデータベースを活用中		・治療が必要な業務上疾病の発生なし	

※1 以下の順に対策を検討する ①危険作業の廃止・変更、より有害性の低い材料への変更等、設計や計画時から労働者の就業に係る有害性を除去/低減する措置 ②局所排気装置の設置等の工学的対策 ③マニュアルの整備、立入禁止、ばく露管理等の管理的対策 ④個人用保護具の使用/「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」(厚生労働省)より抜粋。
 ※2 国内法令ではSMMグループ社員以外はその労働者を雇用している事業者の責任・管理下となりますので、指導はしていますが、情報提示はできません。
 ※3 海外事業場は地域の法律によりますが、業務上疾病認定の有無のみ調査しており、詳細は調査していません。

ステークホルダーとのコミュニケーション

■ステークホルダー・エンゲージメント

ステークホルダー ^{※1}	取り組み姿勢	具体的な取り組み
お客様	主に営業担当が窓口となりコミュニケーションを行っています。いただいた意見、事業ごとにマネジメントシステムなどを通して経営レベルでの対応を行っています。	・当社ウェブサイトにて製品紹介を掲載、問い合わせ先を併せて掲載
株主・投資家	適切なIR活動の実施のため、情報開示の基準や方法を規定した「IRポリシー」を制定し、ホームページで公開しています。 いただいた意見は、定期的に経営層に報告し、経営に活かしています。	機関投資家・アナリスト： ・経営戦略進捗説明会の開催（2回／年） ・決算内容に合わせた電話会議の開催（4回／年） 個人投資家： ・冊子「株主のみなさまへ」の発行（2回／年） ・個人投資家向け説明会の開催（1回／年）
従業員	国内では労働組合、海外では従業員代表と定期的に説明や協議を行ない、要望や意見を吸い上げています。そのほか個々の従業員とも面談制度や意識調査などを行っています。 従業員に著しい影響を与える業務変更があった場合は、事前に適切な通知期間を設けています。（例：事業撤退を決定した子会社においては、事業撤退8カ月前に従業員へ説明をするともに、人事関連措置について協議を行なった）	国内： ・「労使協議会」、「労使懇談会の定期実施」（1回／月） ・「中央労使懇談会」の実施（1回／年） ・年度初めに個人別の業務目標を設定し、その達成状況を上司との面談により確認するため「役割評価面談」を実施（2回／年） 海外： ・従業員代表組織に対して定期的に経営状況の説明、従業員からの意見や要望を吸い上げる場を設置 労使懇談会の場で出された安全や作業環境の改善等の要望には、状況を確認の上必要な改善措置を行っている（例：夏場の熱中症対策、接触事故防止対策の実施、身体への高負荷作業の機械化、等）
地域住民	地域コミュニティとの定期的なコミュニケーションの機会を設け、相互理解が進みやすい環境を整えるとともに、地域にとけ込むためのさまざまな活動にも積極的に取り組んでいます。	・菱刈鉱山：公害防止対策協議会の実施（2回／年） ・ポゴ金鉱山：地元住民の方々などのステークホルダーへの情報公開の場を設置（4回／年） ・コーラルベインニッケル：リオツバ近辺の11カ所の直接影響を与えるインパクトバランガイ ^{※3} を含む22のバランガイと定期的に情報交換を実施。 ・タガニートHPAL：近隣の4カ所の直接影響を与えるインパクトバランガイを含む14のバランガイと定期的に情報交換を実施 ・コーラルベインニッケル：各バランガイが必要とする施設の建設、学校支援として教材や運営に必要な物資の提供、コーヒー豆栽培プロジェクトの推進等 ^{※2} ・タガニートHPAL：地域におけるデング熱やフィラリア症への啓蒙活動の推進、地元高校の新校舎建設、奨学金による進学支援など ^{※2}
ビジネスパートナー	取引先との良好な関係をベースに、それぞれの部門が日頃から積極的にコミュニケーションや意見交換を行っています。	・下請業者に対して、安全に作業を行ってもらうため安全研修の実施。 ・当社製品を扱う施工業者の技能向上のため建築物の施工状況を採点評価するパトロールを実施
市民団体	プラントの建設・操業にあたって市民団体の理解と協力を得ながら、周辺環境への影響を最小限に抑え、自然環境との共生を図っています。	・国際環境NGO団体「Friends of the Earth Japan」(FoE Japan)と、フィリピン・パラワン島のコーラルベインニッケルおよびミンダナオ島のタガニートHPALのプラント周辺の河川の水質等に関する意見交換を定期的に実施（2回／年）
行政など	事業所、関係会社のある地域の行政機関や業界団体、などと定期的に情報交換や懇談会を行っています。	事業所近接警察署保安課と定期的に情報交換会を実施（1回／月）

SMMグループに対して社会に及ぼす影響に関する苦情は0件、環境に及ぼす影響に関する苦情は18件ありましたが適切に対応しております。
 ※1 SMMが影響を与えたり、SMMが影響を受けるステークホルダーとして「顧客」「株主」「従業員」「地域住民」「債権者」「ビジネスパートナー」「市民団体」「行政」を定義しています。
 ※2 SDMP (Social Development & Management Program) の取り組みの一環。
 ※3 バランガイ：フィリピンの都市や町を構成する最小の地方自治単位であり、村または地区、区を表す。

■当社が加盟している主な団体

団体名	当社の役割	公共政策に関する取り組み
一般社団法人 日本経済団体連合会	常任幹事、未来産業・技術委員会、カナダ委員会、環境安全委員会、海洋開発推進委員会、国際協力委員会、中国委員会、南アジア地域委員会、日本ミャンマー経済委員会、日本ブラジル経済委員会、女性の活躍推進委員会、社会基盤強化委員会、オリンピック・パラリンピック等推進委員会、資源・エネルギー対策委員会／企画部会、労働法規委員会／労働安全衛生部会に参加	総合経済団体として、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上を目的とし、経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、着実かつ迅速な実現を働きかけている
日本鉱業協会	鉱業協会理事、備蓄委員会（委員長、副委員長）、企画調整委員会、エネルギー委員会、海外開発委員会、環境管理委員会、関税委員会、資金委員会、需給委員会、税制委員会、探鉱開発委員会、硫化鉱硫酸委員会、減耗控除対策特別委員会保安部会に参加	電気料金問題、税制、資源開発、製錬・リサイクル技術、鉱山保安および人材育成開発に関する鉱業政策要望書を関係省庁に提出し、また政府主催の審議会などに委員を派出して業界の意見を提言している
硫酸協会	理事1名、業務編集委員会、技術委員会に参加	経済産業省製造産業局の施策・情報を会員会社へ伝達し、会員会社からの要望を取りまとめ上申する
ICMM (国際金属・鉱業評議会)	ICMM 10原則の実践。 Environmental Stewardship and Social Progress と Role of Mining and Metals Society と Health, Safety and Product Stewardshipの各プログラム委員会に参加してICMMの活動を推進	・環境分野 生物多様性、気候変動、水マネジメントへの取り組み ・安全衛生分野 安全衛生情報共有化と災害撲滅への取り組み ・マテリアルスチュワードシップ分野 科学ベースの化学物質管理とサプライチェーン管理への取り組み ・社会経済分野 社会経済発展への鉱業の貢献活動支援の取り組み
一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)		各種統計の集計や、規制、規格、環境対策などの課題検討に参画している
一般社団法人電池工業会	賛助会員	

■ 国際社会との関わり

ICMM^{*1}10の基本原則

- 基本原則1 倫理的企業活動と健全な企業統治、透明性を実践し、持続可能な開発を支援します。
- 基本原則2 企業戦略と意思決定過程において「持続可能な開発」の理念を堅持します。
- 基本原則3 従業員や事業活動の影響を受けるコミュニティの人權、利益、文化、習慣、価値観に敬意を払います。
- 基本原則4 リスクに関するステークホルダーの観点を取り入れ、健全な科学手法に基づいた効果的なリスク管理戦略と体制を導入し、実行します。
- 基本原則5 災害・事故ゼロを目標とし、労働安全衛生成績の継続的改善に努めます。
- 基本原則6 水資源管理、エネルギー、気候変動などの環境パフォーマンスの継続的な改善を追求していきます。
- 基本原則7 生物多様性の維持と土地用途計画への統合的取り組みに貢献します。
- 基本原則8 金属、鉱物を含有する製品の責任ある製品設計、使用、再利用、リサイクル、廃棄が行われるためのナレッジベースとシステムを奨励し、推進します。
- 基本原則9 継続してソーシャルパフォーマンスの改善を追求し、事業を展開する国・地域の社会、経済、制度の発展に貢献します。
- 基本原則10 持続可能な開発課題と機会に関し、主要ステークホルダーとオープンかつ透明な方法で積極的にかかわり、効果的に報告し、第三者により進捗とパフォーマンスの検証を行います。

*1 ICMM (International Council on Mining and Metals) : 国際金属・鉱業評議会 <https://www.icmm.com/>

EITI^{*2}原則

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 天然資源の慎重な利用は、持続可能な開発と貧困撲滅に寄与する持続的な経済発展における重要な推進力であるが、適正に管理されなければ経済および社会に負の影響をもたらす。 2. 国民の利益にかなう天然資源の管理は、当該国の発展のために実施されるべきものである。 3. 資源開発による利益は長期にわたる収益の流れの中で発生し、価格に大きく依存する。 4. 政府の収支に関する一般国民の理解は、持続可能な開発に向けた国民の議論と適正かつ現実的な選択を促進させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 5. 資源開発産業に関する政府と企業における透明性確保が重要であり、資金管理の公開とアカウントビリティ充実が必要である。 6. 資金の透明性の向上は、契約や法律を尊重する中で推進されるべきである。 7. 資金の透明性は国内および海外における直接投資環境を改善する。 8. 収益の流れと公的支出の管理に向けた、国民に対する政府によるアカウントビリティの方針とその実践が求められる。 9. 国民生活、政府の施策、産業活動における透明性とアカウントビリティに関する高い基準の設定を促進する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 10. 収支に関する情報公開において、一貫性があり実施可能で導入しやすいシンプルなアプローチが求められている。 11. 支出に関する情報公開においては、その国の採取産業に属するすべての企業が含まれていなければならない。 12. 問題の解決に向けては、すべてのステークホルダーが重要かつ適切な貢献をすべきである。その中には政府および関連機関、採取産業の企業、サービス関連企業、多面的性格をもつ組織、金融機関、投資家、NGOが含まれる。 |
|---|---|--|

*2 EITI (Extractive Industries Transparency Initiative) : 採取産業透明性イニシアティブ <http://eiti.org/>

SMMグループでは、ICMMの定める10の基本原則をCSR方針などに反映させ、また、会員企業に義務づけられたGRIガイドラインに沿った報告書を発行しています。そのほか、基本原則を具体化したポジションステートメントの遵守など、会員企業としてさまざまな取り組みを行なっています。

ICMMは、10の基本原則を補完するために以下のポジションステートメントを定めています。SMMはこれらの取り組みを遵守していきます。

- 鉱物収入の透明性
- 気候変動に関する方針策定の基本原則
- 水銀のリスク管理
- 鉱業と保護地域
- 鉱業と先住民
- 鉱業：開発のためのパートナーシップ
- ウォーターシュワードシップ
- テーリングに関するガバナンス

SMMグループ行動基準

住友金属鉱山グループの役員・社員は、グループ経営理念にしたがい、以下の行動基準を守ります。

1. コンプライアンス—法やルールの遵守

- 国内外の法・ルール・社会常識を守ります
- 法や社会常識に反することは、それが会社の利益になるように見えても、これを行いません

2. 人の尊重

- 多様性を受け入れ、人格・人權を尊重します
- 人權侵害や差別的行為およびこれらに加担する行為を行いません

3. 安全や健康の確保

- 人の生命身体に対する安全や健康を最優先します

4. 人材の育成

- 自己啓発に努めるとともに、部下、後輩を計画的に教育し、また業務を通じた様々な活躍の場を与えることで、後継者の育成に努めます

5. リスクマネジメント

- リスクを把握し、その発現を予防するとともに、顕在化した場合の影響を最小限度に抑えるように努めます

6. 積極進取の姿勢

- 時代の変化を先取りする技術やシステムを生み出していけるよう、積極進取の姿勢をもって仕事に取り組みます

7. チームワークの尊重、グッドコミュニケーション

- 組織間または社員間の協力によるチームワークを尊重します
- 報告、連絡、相談がタイムリーにでき、必要な情報が円滑に流れる、明朗・闊達な企業風土の醸成に努めます

8. 社会・地域との関係

- 社会の一員として、各自の考えに基づき、社会貢献活動に参加します
- 地域社会との共存共栄を図ります

9. 公私の区別

- 公私の区別を明確にし、良識に従った行動をします

10. 情報の収集・管理・活用

- 情報を迅速、適法かつ適切に収集するとともに、適正に管理し、効果的に活用します
- 業務上知り得た情報は、業務目的のみに使用し、第三者に漏洩しません

11. 知的財産権の取扱

- 知的財産権は、技術志向の当社グループを支える重要な財産であることを認識し、その創造に努めます
- 知的財産権は適切に保護し、また有効活用を努めます。同時に他人の知的財産権も尊重します

12. 品質保証

- 品質マネジメントシステムを継続的に改善し、顧客の満足を得られる商品やサービスを提供します
- 技術を磨き、顧客の安全と環境に配慮したもののづくりを常にめざします

13. 営業・購買活動における姿勢

- 独占禁止法等の関係法令を遵守し、公正かつ自由な競争に基づいた営業・購買活動を行います

14. 接待・贈答に対する姿勢

- 接待・贈答は、適法かつ社会的に妥当な範囲で行い、受ける場合も同様とします
- 公務員等に対する贈賄を禁止する法令を遵守するとともに、政治および行政との健全かつ正常な関係を保ちます

15. 反社会的勢力との関係遮断

- 反社会的勢力を断固として排除し、一切関係を持ちません

16. 地球環境に対する配慮

- 気候変動および生物多様性に留意するとともに、地球規模となっている資源、エネルギー、環境問題の解決および改善に貢献できるよう行動します

17. 国際的な事業活動における姿勢

- 事業を展開する国や地域の人々との交流に努めるとともに、現地の文化および慣習のみならず、国際的な規範およびその精神を尊重した行動をします

2004年4月1日制定
2015年4月1日改定

その他

■ 経済パフォーマンス

ステークホルダーごとの価値分配 (2017年度)

ステークホルダー	金額	内容
取引先	8,025億円	仕入れ先への支払い等
従業員	401億円	従業員に対する支払い
株主・債権者	236億円	配当金、利息の支払い
政府・行政	159億円	納税額
社会*	10億円	寄付金等

上記のほかに留保した価値は790億円があります。また、土地使用料は僅少ですので取引先への支払い等を含めています。

★フィリピン (コーラルベイニッケル、タガニートHPAL) における社会開発マネジメントプログラム (SDMP) および同国においてその他の寄付を通じ支出された8億円を含みます。

政府から受けた相当の財務支援 (2017年度)

ステークホルダー	金額	内容
政府・行政	2億円	補助金・助成金等

※ 当社の株式保有構造に政府は含まれていません。

退職給付債務に関して

主に日本で確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付型企業年金制度および厚生年金基金制度を設けています。2018年3月31日における退職給付債務は705億円で、そのうち年金資産を保有している退職給付債務は686億円 \square であり、その退職給付債務に見合う年金資産は632億円 \square となっています。

■ 社外からの評価

主な社外表彰一覧 (2017年度)

表彰名 (表彰元)	日付	受賞者	受賞内容
2016年地域 社会貢献活動優秀賞 (Outstanding of Community Project) を受賞 (フィリピン経済特区庁)	2017/04/04	コーラルベイニッケル	社会開発マネジメントプログラムを通じた住民への電力供給、周辺地域生計手段の開発、医療支援、奨学生支援、ボランティア等のさまざまな立地地域への社会貢献活動を展開していることが高く評価されました。
平成28年度 研究功績賞 (粉体粉末冶金協会)	2017/05/31	住友金属鉱山(株) 泰松社外取締役	金属やセラミックスに関係する、粉体および粉末冶金の科学・技術に関して、優秀な研究業績を残しました。
第10回日本作業環境測定協会主催 精度管理優良賞受賞	2017/06/14	住友金属鉱山(株) 住友テクノリサーチ(株)	5年連続して、精度管理優良機関として表されました。住友テクノリサーチでは、難関の試験を突破した作業環境測定士たちが毎年チャレンジしています。
株式会社村田製作所より 2016年サプライヤー表彰受賞	2017/07/04	住友金属鉱山(株)	(株)伸光製作所は村田製作所より、プリント配線板の取引において品質改善やコスト削減など顕著な功績があったとして約1,000社の中からただ1社表彰されました。
「証券アナリストによる ディスクロージャー優良企業選定」における優良企業に選定 (公益社団法人日本証券アナリスト協会)	2017/10/12	住友金属鉱山(株)	証券アナリストにより当社のIR活動について、鉄鋼・非鉄金属部門において14社中第1位の評価を得ました。
2017年インターネットIR表彰 優良賞 (大和インベスター・リレーションズ株式会社)	2017/11/20	住友金属鉱山(株)	全上場企業3,735社の中から評価され優秀賞を受賞しました。
2017年鉱物産業環境大統領賞受賞 (フィリピン環境天然資源省)	2017/11/24	コーラルベイニッケル	フィリピン環境天然資源省の「2017年鉱物産業環境大統領賞」(フィリピンの鉱物産業において最も栄誉ある賞) を4年連続で受賞しました。また最優秀鉱山安全賞、鉱業森林計画優秀賞(第2位)も受賞しました。
2017年鉱物産業環境チタン賞受賞 (フィリピン環境天然資源省)	2017/11/24	タガニートHPAL	フィリピン環境天然資源省の「2017年鉱物産業環境チタン賞(第3位)」を受賞、また優秀鉱山安全賞も受賞しました。
WICIジャパン 統合報告奨励賞受賞	2017/12/01	住友金属鉱山(株)	統合報告書2017について、WICI (The World Intellectual Capital / Assets Initiative) ジャパンから奨励賞を受賞しました。
第21回環境コミュニケーション大賞 優良賞 (一般財団法人地球・人間環境フォーラム)	2018/02/27	住友金属鉱山(株)	統合報告書2017について「一定水準以上の優れた報告書で、同業他社や同等の事業規模の事業者間で模範となる優良な報告書」と評価されました。
ヴィオラ・マクミラン賞 (カナダ探鉱者開発者協会)	2018/03/04	住友金属鉱山(株)	カナダ・オンタリオ州のコテ鉱山開発プロジェクトについてアイアムゴールド社と共に受賞。資源の探査、開発のためのマネジメントや資金調達でリーダーシップを発揮したと評価されました。